

令和 6 年

第 13 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和6年 第13回 <u>定例</u> ・臨時委員会 議事録			
委 員 会 日 程			会 場
開会日時	令和6年11月12日 午前・ <u>後</u> 2時00分		佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和6年11月12日 午前・ <u>後</u> 4時00分		
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分		
出 席 者		欠 席 委 員	会 議 録 署 名 委 員
教育長 香遠 正浩			岩崎 奈美
1番委員 加藤 雄一郎			後藤 まき子
2番委員 瀧川 紀子			
3番委員 岩崎 奈美			
4番委員 後藤 まき子			
議 案 説 明 の た め 出 席 し た 職 員			
教育次長 鈴木健一郎 学校教育課 課長 渡邊 一哉 教育次長補佐 兼社会教育課長 市橋 秀紀 管理主事 本間 智英 教育次長補佐 兼教育総務課長 柳澤 正二 教育総務課 課長補佐 若林 昭宏 総務係主任 小林 唯美			
傍 聴 人	有・ <u>無</u>		
報告の 要旨	「議事の概要」のとおり		

会 議 で 行 っ た 選 挙 の 結 果
なし

会 議 に 付 議 し た 事 件 の 題 目		
議案第 76 号	佐渡市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第 77 号	佐渡市学区外就学許可基準の一部を改正する告示の制定について	
議案第 78 号	財産の取得について（追認）に係る専決処理について	
議案第 79 号	佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱に係る専決処理について	
議案第 80 号	佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱に係る専決処理について	
報告事項	1 学校情報について 2 令和 6 年度佐渡市一般会計補正予算（第 6 号）の概要について 3 スポーツ・文化関係事務の移管について 4 佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画について	
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ ☒ 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

・ 香遠教育長 ・ 渡邊学校教育課長	◎本定例教育委員会は、午後 2 時 00 分から開催した。 ・ ただ今から令和 6 年第 13 回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・ はじめに、日程第 1「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は、佐渡市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、岩崎委員と後藤委員の 2 名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。 ・ 日程第 2、議案第 76 号「佐渡市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明を求めます。 【説明要旨】 ・ 佐渡市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する条例についてです。今までの運営規則では、学年の始業日までのお休み期間を 4 月 1 日から 5 日までの 5 日間とし、翌 6 日を入学式としています。今回の改正ではこのお休み期間を 4 月 1 日から 7 日までの 7 日間とし、8 日を入学式にするという提案です。 ・ これは、今年度は 8 日、月曜日の入学式でしたが、令和 3 年から 5 年までの過去 3 年間は 5 日、火曜日が入学式で、土日を含めても授業の準備期間が十分確保できていない状況について、学校長や教職員からお話を受け、先生方が十分な準備期間を持って授業に臨めるようにさせていただきたいということから改正するものです。 ・ 授業の日数に関しては、佐渡は概ね 208 日確保しております。少ない自治体としては、小学校では加茂市の 202 日、中学校では長岡市、新発田市、阿賀野市の 203 日で、佐渡市ではいずれも 206 日確保できている状況から 2 日減らすことに問題はないだろうと考えております。 ・ また、31 条は 30 条の 2 となっていたものを 31 条に、46 条については前項の「表簿中」というのがどれを指しているのか明確さに欠けることから、前項第 1 号からという表現に直しました。
・ 香遠教育長 ・ 本間管理主事	・ 本間管理主事、補足することはありますか。 ・ はい。今、渡邊課長からお話のあったとおりです。 ・ 現状としては新年度初めには職員会議や、小学校で言えば、入学式の準備等で時間を要するため、準備期間が 3 日となると学級の準備に割ける時間がほとんどありません。今回の改正で 5 日間必ず確保できれば、準備等に充てる時間が十分あるため、このような改正をお願いしているところです。
・ 香遠教育長 ・ 加藤委員	・ ただ今の説明に対して、質疑等ありますか。 ・ 加藤委員、現場経験を踏まえてどのようにお考えですか。 ・ 私は大賛成です。実際に 3 日しかなくて新年度を迎えるというのは非常に大変です。具体的にいろいろな子ども達が入ってくるので、事前に職員会議等で情報共有をします。新学期が始まってからだと、なかなか、バタバタしてしまうので事前にその情報共有ができていたことがすごく大事ですし、組織も島外から来る職員も結構いますので、その中で余裕をもって

・香遠教育長 ・瀧川委員	いろいろな打合せができる、また入学後の準備もできるということで大賛成です。 ・ 瀧川委員。 ・ 私も年間授業日数を見て足りているのであれば、最初のスタートとして新しく佐渡に来てくださる先生も、クラスの準備にあたって時間があるということはそれだけ安心感に繋がると思いますのでこの案に賛成です。
・香遠教育長	・ 現場の教員はこの改正によって喜ぶと思います。この改正で子どもを迎える十分な準備が可能となり、その結果子どもの学びにもプラスになると思います。 ・ 他に質疑等ないようですので採決いたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。
・委員全員 ・香遠教育長	・ 異議なし。 ・ 異議なしと認めます。よって議案第 76 号「佐渡市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・ 日程第 3、議案第 77 号「佐渡市学区外就学許可基準の一部を改正する告示の制定について」事務局の説明を求めます。
・渡邊学校教育課長	【説明要旨】 ・ こちらは、電子申請や保護者が申請にかかる手間を軽減することを目的とした改正であります。 ・ 佐渡市学区外就学許可申請については添付書類として、様々な書類の提出を求めておりました。本日お配りした入級判断の書類や誓約書等、両面合わせて 5 枚の書類です。例として同居する家族情報や通学経路などを記入する書類などは、手続きする中で確認が必要であれば学校等で確認が可能であることから、提出不要であると判断しております。 ・ 佐渡市では電子申請を進めており、保護者の負担軽減のためにも、まず書式を減らし、必要な内容のみに揃え、その書類の電子化を進めたいと思います。
・香遠教育長 ・岩崎委員	・ ただ今の説明に対して、質疑等ありますか。 ・ ご説明ありがとうございました。電子化すごく効率良いですが、保護者の方で分からないとか周知してないとか、結構そういうこともあるので、それはきちんと連絡していただいた方がよいかと思います。お願いします。
・渡邊学校教育課長 ・香遠教育長 ・加藤委員 ・香遠教育長 ・渡邊学校教育課長	・ はい。ありがとうございます。 ・ 他にいかがですか。 ・ 申請書のところに基準の詳細は裏面に記載されていますということで、これは載っていないのですが、それがありますか。 ・ これが通ると、この申請書の様式はいつから適用されますか。 ・ 今年度はこの様式で申請を受けていますので、新しい申請書は 12 月 1 日から適用していきたいと思います。

・香遠教育長 ・柳澤教育総務課長 ・後藤委員 ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 ・渡邊学校教育課長	・それはどこかに記載されていますか。 ・77号の裏面にあります。 ・申請書が1枚になったということは、保護者の方にとっても何枚も書類を書くということが省かれて、とても良いのではないかと思います。 ・他に質疑がないようなので採決いたします。本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。 ・異議なし ・異議なしと認めます。よって議案第77号「佐渡市学区外就学許可基準の一部を改正する告示の制定について」は、原案どおり可決されました。 ・日程第4、議案第78号「財産の取得について（追認）に係る専決処理について」、事務局の説明を求めます。 【説明要旨】 ・令和6年10月29日付けで別紙「財産の取得について（追認）」を令和6年11月6日の議案として上程することに同意したので専決という形で承認をいただくものであります。 ・現在、財務規則並びに議会条例の中で、動産については予定価格2,000万円を超えるものは、議会の承認を得てから正式な契約をするという形になっており、工事については1億5,000万という形です。 ・今年度、デジタル教科書、デジタル指導教科書が高額になっており、県内では6市1町が、議会承認が必要であるにも関わらず購入をしていたということが話題になっています。これを受け、佐渡市で同様の事例がないか過去10年に渡って確認をするように指示があり、確認したところ学校教育課で1件判明しました。詳細については、電子黒板、書画カメラ、デジタル教科書一式を令和元年度に取得価格25,970,760円で購入しております。2,000万円を超える案件でしたが、議会承認を得ず契約し、小学校10校、中学校7校に計33台導入していたという経緯です。 ・遡りという形ですが、議会にお諮りし10月6日付けで承認をいただき、手続きは正式になりました。 ・なぜ、このようなミスが起きたのか補足をお願いします。 ・これについては、現在、当時の担当者が居ないため真偽の確認はできませんが、1台あたりの価格が2,000万円を超えるものという誤った認識を持っていたのではないかとということ、議会承認が必要だということを知らなかったのではないかとという認識不足、またチェック体制も甘かったのではないかと考えられます。 ・現在はチェック体制も機能しており、実際、今年度4月に給食センターの調理器具で議会からの承認をお願いしたりしておりますので、漏れはないかと思います。 ・今から5年前のことですが、ただ今の説明に対して質疑等ありますか。 ・私も新聞報道が出て、その後意味がよく分からなくて議会も拝見した、
・香遠教育長 ・渡邊学校教育課長 ・香遠教育長 ・岩崎委員	

	議会の佐渡テレビで放送されているものを確認したりとかしていました が、なかなか理解しがたいのですが、当時この電子黒板とかいったものを 購入する際の契約、これぐらいの金額がかかっていますが、それもこうい う定例会とか、そういったことで話題、承認したりとかそういったことも 全くなかったのでしょうか。
・ 鈴木教育次長	・ 予算としては計上していますが、おそらく議案としてあげる前提で教育 委員会にもその前に諮られなければならなかったのですが、そういう意識 がなく、抜けてしまったのだと思います。
・ 岩崎委員	・ 予算はあがっていたのですか。抜けていた。その担当者の意識がなかつ た。認識もなかった。
・ 鈴木教育次長	・ 担当者の認識がなかったこともありますが、課としても、疑問視をし たり、議会にあげなければならないことに気づけなかったということだと思 います。
・ 岩崎委員	・ もしかするとですが、例えばパソコン1台あたりこういった金額ではな くて、何百万ってそれを勘違いされて承認しなくてもいいと、勝手に 判断されたとかそういうことでしょうか。
・ 鈴木教育次長	・ それもあるのだと思います。ただ、認識が甘かったのだと思います。 ・ パソコン1台、物が1個 2,000 万円以上だから議会の議決が必要だと思 っている人も中にはいます。今回も電子黒板1台の額はそうでもないです が、まとめて 2,000 万円を超えていたので、これが本当に議会として承認 しないといけないものなのかどうかというところも怪しかった。もしその 担当者が怪しかったとしても、例えばその上にあがっていく過程で、正す ことが必要だと思いますが、そこも甘かったのだらうと思っています。 ・ その当時の係長と課長の両方が学校の教員籍ということもあり、行政に 詳しくなかったということからチェックが甘くなってしまったのかと思い ます。ただ、過去 10 年で、この元年度の1件のみであります。
・ 岩崎委員	・ この 2,500 万の金額ですが、これはその1つの会社とか業者に1件あ たりの契約で、いろいろな物を買っても1件あたりの契約でこの金額でそれ を議会で承認しないといけないということでしょうか。
・ 鈴木教育次長	・ そうです。1契約につき 2,000 万以上です。
・ 岩崎委員	・ なるほど。はい。
・ 香遠教育長	・ この5番のところに書いてあるのが業者です。
・ 岩崎委員	・ はい。分かりました。ありがとうございます。十分気を付けていただき たいと思います。
・ 香遠教育長	・ はい。他にありますか。
・ 委員全員	・ 質疑なし。
・ 香遠教育長	・ では質疑なしと認めます。
	・ これより採決いたします。本案は原案どおり決することにご異議ありま せんか。
・ 委員全員	・ 異議なし。

・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長	・異議なしと認めます。よって議案第 78 号「財産の取得について（追認）に係る専決処理について」は、原案どおり承認されました。 ・次に日程第 5、議案第 79 号、議案第 80 号及び、報告事項 1、報告事項 2 については、「個人情報に関する内容及び、公表前の内容が含まれている」ことから、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。 ・挙手 ・全員挙手ですので、議案第 79 号から報告事項 2 までを秘密会とすることといたします。
・香遠教育長 ・柳澤教育総務課長	【秘密会】 ・議案第 79 号「佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱に係る専決処理について」、柳澤教育総務課長より説明する。 ・議案第 80 号「佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱に係る専決処理について」、柳澤教育総務課長より説明する。 【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】 ・報告事項 1「学校情報について」、本間管理主事より説明する。 ・報告事項 2「令和 6 年度佐渡市一般会計補正予算（第 6 号）の概要について」、渡邊学校教育課長より説明する。 【以上の報告については、質疑を経て終了した。】 ・ここで秘密会を終了いたします。 ・次に報告事項 3「その他」ですが、事務局からありますか。 ・本日お配りしました「教育総合会議当日の流れについて（案）」をご覧ください。議題①スポーツ・文化関係事務の移管についてから、議題②佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画について、協議をお願いいたします。
・香遠教育長	【説明要旨】 ・総合教育会議では 2 つの議題について協議をします。1 つ目が、スポーツ・文化関係事務の移管についてです。 ・それでは、「スポーツ・文化関係事務の移管に対する教育委員会の意見について」と題された文書をご覧ください。 ・この総合教育会議での情報、意見交換では、委員の皆様から 1 から 8 までの項目に関する具体例や思いを話していただきたいと思います。 ・その方法ですが、A 案と B 案の 2 つがあります。A 案は、委員の皆様に順にご意見をいただくというものです。1 から 8 まででご意見のある項目のご意見を述べていただくため、例えば最初の方が 1 と 5 番、次の方が 3 番と 7 番となったりと、あっちへ行ったりこっちに行ったりまとまりのないものになるという欠点があります。B 案は、1 番から順に意見があるかを項目ごとに確認していくものとなります。 ・まず内容の確認をしていただいて、皆様にどこの項目でこういったご意見を述べるかをご準備していただければと思います。

・加藤委員	・最初に意見交換の進め方についてのご意見を聞かせてください。
・香遠教育長	・進行については教育長がおっしゃるように、内容に順じて1番から順番に行った方があちこち飛ぶよりは進行が楽だと思いますし、その方が分かりやすいと思います。
・岩崎委員	・今、進め方を決めておけば、流れの見通しが立ち、委員の皆さんがご意見のある議題の際に述べていただければ良いので決めなくてもいいと思います。
・香遠教育長 ・後藤委員 ・香遠教育長	・全員から述べていただいてもいいですし。そちらの方が議案に深まりが出てより良いのではないかと思います。いかがでしょうか。 ・私もB案の方が。A案だとどうしても意見がまとまらないというか、一つずつ潰すではないですが、その方が深まっていいのかなと思います。
・香遠教育長	・後藤委員はいかがでしょう。 ・はい。それでいいと思います。B案でいいと思います。 ・それでは、B案で1番から8番まで順に意見を述べることとし、8番まで全てこちらの意見を伝えた後に市長からのコメントをいただくという流れにします。これは重要な案件なので、こちらの要望、思いを伝えご理解とご納得をいただくため、時間は30分以上取ろうと思います。委員の皆様にはどこでそういったことを話すかご準備して臨んでいただければと思います。 ・それでは議題の内容について、表現も含めてご意見をお聞かせください。 ・私から一つ確認させてください。5番のSEAについてですが、まだ取組、活動を開始したばかりであり、活用方法が確立するまでは、引き続き教育委員会が所掌するというべきということで、スポーツ・文化が市長部局に移管してもSEAは社会教育課に残るように読み取れますが、社会体育課が移管される中でSEAのみ教育委員会に残るのは問題ありませんか。
・鈴木教育次長	・社会体育係は市長部局行きますが、今社会体育係だけで活動を行っているわけではなくて、社会教育係と連携して通訳も付けています。 ・4番にあるとおり、部活の地域移行はやはり教育委員会でやっていかなくはいけないので、体制としては部活地域展開とも呼ばれていますが、展開係なるものをしっかり置いて欲しいということ、確認したいと思っていますので、その係が基本的にはSEAの面倒を引き続き見ていただくということになると思います。
・香遠教育長 ・加藤委員	・委員の皆様から何かご意見等ありますか。 ・意見の内容以前のことをちょっと。 ・先ほど鈴木次長から議題は2つあるということで、議題①について別紙1、意見の意見をというのはこの「スポーツ・文化関係事務の移管に対する教育委員会の意見について」ですか。
・鈴木教育次長 ・加藤委員	・はい、そうです。 ・それから議題②の別紙2というのはこの「佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画について」ですか。

・鈴木教育次長 ・加藤委員	・ はい、そうです。 ・ 教育大綱が教育総合計画に含まれていくということで、教育委員会としては教育振興基本計画を今までは使っているのですが、整理して2年間合わせてやっていくという意味ですね。その教育振興計画は、もうかなり良いものができて、前回また、いろいろ改善されていて、すごく良いなと思って、いただいたのを見ていましたが、これの審議はここではしないということですよね。
・鈴木教育次長	・ 教育大綱だと、やはり総合計画で市長と意見交換しながら決めることとされていますが、教育振興基本計画であれば、教育委員会で決められます。ですが内容については、市長と意見交換が必要であろうと思っています。 ・ この細かい文言について市長と意見交換をするのは難しいだろうと思いい、それも踏まえた目下の教育課題についての意見交換でどうかなと思っています。
・加藤委員	・ この教育振興基本計画を直したものを今朝いただいて、今まで18施策がありました。それが14になりました。4つ減りました。少なければ少ない方がスッキリして良いなと思っていますが、4つ減ったのは移行されたスポーツとか博物館だとかといういくつかの部分、今までそれが入っていたので抜けたのだらうというのは比較すると分かりますが、もちろん今までの振興計画を元にして、この14の施策で絞って分かりやすく書いてあると思います。 ・ 問題は、減った4つが今後、市長部局へ行った時にどのようになるのかが、残る部分は当然、私たちが考えていることなので、見えていたり、ここが足りないよねってところも、意見が言えるが、その無くなった4つの部分で市長部局に行った時にどのようにそれが繋がっていったり、お願いしなくてはいけなかったりというのが、どのように繋がっていくのかなと感じます。細かくどこがどうのこうのとかはありませんが、意見自体は非常によくまとめてあるなと思っています。元々の教育振興基本計画にあったものの抜けた部分のフォローみたいな繋がりや仕事する人もそうだし、内容もそうだし、その辺りが上手くいくといいなと。大雑把にはスポーツとか文化とかもあってありますが、より具体的に学校教育に関わる、社会教育にも関わる教員にも関わる部分も結構あったわけなので、ここに反映されるといいかなと少し抽象的ですが。
・鈴木教育次長	・ 本当おっしゃるとおりで、そう言われるのではないかと思います。もちろん議会でもそうですが基本的には教育振興基本計画からは抜けますが、総合計画にはしっかり書かれていますので、それを目標としてやっていくのだらうと思います。 ・ ただ教育委員会でこれまで大事にしてきたものも忘れないで欲しいということをこの意見書でしっかり示していくことが大切だと思います。 ・ 市長部局に移管してすぐ担当課が計画を作成することは難しいでしょう

・香遠教育長	し、逆にこちらからの意見は計画作成の際に重要になってくると思いますので、言うべきことは意見書で伝えることが必要不可欠だと思います。 ・ 加藤委員がご心配なのはもっともだと思いますが、ただ、現状としてまた後でも話に出てきますが、その教育振興基本計画に入れている内容、目標等、総合計画の中の教育に関するものが、3の1、3の2、3の3、3の4、3の5とある内の3の3、4、5なんていうのは、まさに今言われている文化とかそういうものですよね。 ・ そこにも数値も示した目標が掲げられているので、市長部局に移管されますがこの目標に向かってお願いしますと伝えたいと思います。
・鈴木教育次長	・ スポーツや文化も含めた今後の5年間分の新たな教育大綱と教育振興基本計画を教育委員会で考え、それを継承してもらいたいと提案するのが一番良いのかもしれませんが。とはいえ、総合計画に縛られてしまっているところもあるので、このタイミングは総合計画と併せ、令和9年度のタイミングで大きく総合計画、教育大綱及び教育振興基本計画を見直していく事が大事だろうと事務局内では考えております。
・香遠教育長	・ 議題①の「スポーツ・文化関係事務の移管について」、市長に提出するこの内容及び文章表現についてはいかがでしょうか。
・瀧川委員	・ 私も教育長が言われた5番のスポーツ国際交流委員のSEAと先ほど施策7の世界と共通する人材を育成する教育の中に、ALTとSEAを関連付けているので、やはりここは社会教育課で学校側として新聞や報道でも県で初めての取組とアピールしているので、ここはがっちり居場所を、そういったものを作るというのをアピールしていかなければいけないと思いました。それに対する文章として、部活動だけ書いてありますが、英語や外国人とのコミュニケーションを深めるためにALTとSEAと一緒に考えて教育から離せないということを文書の中に入ってくると理解しやすい。何か一文あると説得力があると思いました。
・鈴木教育次長	・ スポーツが市長部局に移管されるので、当然SEAも移管するよう言われるだろうと思い明確な表現を避けておりましたが、おっしゃるとおり国際社会教育の観点から見た内容で説明すれば良いかもしれません。
・瀧川委員	・ そうですね。県で初めてであることは、本当に、大阪等の友達からも佐渡凄いいねと褒められていて、教育的に注目されています。これは英語で取組されている石川県とかいろいろありますが、佐渡は新しく幼児から含めてスポーツに関連付けながら英語も、というのは売っていきたいなと思って、社会教育課で頑張っていることなので、文章の中に入れてください。
・香遠教育長 ・瀧川委員 ・岩崎委員	・ 国際社会教育という言葉があるといいですね。 ・ はい、そうですね。上手く言えなくて申し訳ないです。 ・ 先ほど、瀧川委員が言われていたことと関連付いているかもしれませんが、同じような感じでこの3番と6番、これも何か似たような内容だと思いますので、これをまとめたらどうかと、その方が意見も出しやすいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

・瀧川委員 ・岩崎委員 ・鈴木教育次長 ・岩崎委員 ・香遠教育長 ・鈴木教育次長 ・香遠教育長	・ 別々でも、番号が近いと一緒にしても良いですよ。3と入れ替えしてくれると。 ・ そうですね。これ似ているような内容かなと。関連付いているかなと思います。 ・ 3を6の前に持ってくるのかそういうことですか。 ・ その方が、前後しますが意見も出しやすいかなと。 ・ こちらで3番と6番についてご意見をお持ちの方はいらっしゃいますかとお聞きします。 ・ そうすると確かに1と2で1つのセット、4と5でセットと、良い感じで2つずつ1つのセットになりそうです。 ・ では、議題1については皆様からのご意見を踏まえ、修正をして会議に臨みます。委員の皆様はご意見の準備をしてお越してください。 ・ 次に、会議の議題の2つ目、教育大綱及び教育振興基本計画についてです。平成27年に教育委員会制度が大きく変わり、教育大綱を作成しなければならなくなりました。平成27年から31年までの5年間で第1期で、次の令和2年から6年、今年までの5年間で第2期であり今年で終わります。令和2年度に作成した現在の教育大綱の2年後に総合計画が作られました。 ・ この総合計画にも教育に関する項目、3の1から3の5まで割と詳しい目標が設定されております。ただ、総合計画の5年の区切りが教育大綱とずれているため、やりにくさもあります。そのため、今回は総合計画にある教育に関する項目を教育大綱として残り2年間をみなすことで、市長から了解を得たいというものです。 ・ また、それのみですと、有意義な協議とならないため、教育振興基本計画に14ある施策の内容について委員の皆様にご意見を述べていただこうと考えておりますが、いかがでしょうか。 ・ 佐渡市総合計画、これが大きすぎてとても立派なものですが、その中に教育施策3、3の1、3の2、3の3、3の4か、3の5までありますが、ここに評価の施策の展開ということで目標値はもう変えられないのでしょうか。 ・ 総合計画は変えられません。全体としての計画は10年ですが、令和9年度が見直しの時期になり、その際はしっかり見直す必要があると思います。 ・ これがもう厳しいと思います。 ・ 後2年間、これに縛られます。 ・ この目標を作った時には、これで行こうと言ってがっちり絞ったと思いますが、教育いっぱいある中での絞ったものが5年先、10年先のことも見通して、この目標が立てられているか。人口が減るのに子どもの数も減るのについていうので。それは教育だけでなく、おそらく他の施策も同じようなところがあるのではないかなと。それで的が絞られなくても、元は合ってもこの部分については、例えば教育施策のここの部分の目標はこんな
---	---

・香遠教育長 ・鈴木教育次長	ふうに暫定的に変えて、こちらの方が評価しやすいとか、現状に合っていないとかという方があってもいいかと思う。もう立派過ぎて、かえって直せませんと、言うのかと思いますが、それで良いですかと私は逆に聞きたい気がします。個人的に。 ・ 同感です。 ・ 今回、教育大綱と教育振興基本計画を切り離すことにより、教育振興基本計画は教育委員会で時代の流れによって柔軟に変えられると思うので、こうするのは良いことだと思います。 ・ ただ、他の自治体を見ると教育振興基本計画を教育大綱とみなすところが多いので、どちらが良いか考える良い機会かと思います。ですが、総合計画自体を変えるのは議会も絡んでくる案件となりますので、難しいと思います。
・加藤委員 ・香遠教育長 ・岩崎委員	・ 教育委員会がやりやすいというか、動かしやすい様に、あと何年か後の評価なんかは、ずっとくっついてくるといその変化が激しいところなので、教育委員会で柔軟にやっていると良いとは思いますが。 ・ 他いかがでしょうか。 ・ 教育振興基本計画についてですが、この下の項目が内容として入っているということですね。この先ICTの活用がすごくキーワードになると思いますが、また痛い話をして申し訳ないですが、せっかく追認まで議会で受けて、電子機器とか購入したのにそれを活用しきれてないかということにもなり得ますので、それをアピールするではありませんが、それをキーワードにして、そういったものを活用しながら家庭学習とか、Wi-Fiの整備もそうですが、家も地域未来塾を始めていますが、結構、数学に関してはありがたいことに、成果が出てきています。それで、そうすると結局その学校から端末を持ち帰って来てって、こう行ったり来たりっていうのもあるので、そういう点で整備も必要なのかなと常々感じていたりもします。
・香遠教育長 ・岩崎委員	・ 持ち帰りではなく、どういう整備を…。 ・ そこら辺どうかは分かりませんが、家に持ち帰って良いのかなと思ったりして、学校の端末を家の…
・香遠教育長 ・岩崎委員 ・香遠教育長 ・岩崎委員	・ 生徒に貸与されているタブレットですか。 ・ はい。タブレットです。そうですね。 ・ 逆に毎日持って帰って欲しいです。 ・ そうなんですか。毎日持って帰ってなくて。そのあたりが、何かどうなのかなという保護者は理解できていない。学校によってなので。
・鈴木教育次長	・ 学校によってですが、活用するために配布しているので、家にも持ち帰って活用してもらいたいです。
・岩崎委員	・ 逆に保護者としたら、学校のものを持ち帰っていいのかなって。何かそういうことも思ったりしているので。持って帰って良いなら…そのあたりが親として分からないことでしたので。

・香遠教育長 ・鈴木教育次長	・ 持ち帰ってもらって良いです。 ・ 本日お配りした資料の施策1（1）の後段に「ICTをしっかりと使えるような授業改善を進めていきましょう。」という文言と、（3）に「一人一台端末の利点を活用するために、家庭での学習習慣にもつながるようにしていきましょう。」ということをつけ加えさせていただいています。 ・ あとは地域未来塾の話で言えば、施策10の（2）に「ICTも活用し」という文言を加えられると思いますし、「安全・安心な学校づくり」施策8にタブレットを持っているのであれば学校の普通教室だけでなく、いろいろなところで使えるようにして欲しいですし、ICT環境整備という言葉を入れることで、それを進めるため来年度以降予算を取っていきたいと思います。
・ 岩崎委員	・ 入れた方が良くと思います。この先、多分そういうことが増えてくると思うので、あとは毎日でも端末を持って帰っていいよっていうのを学校と生徒と家庭の方も周知するというか、当たり前になってくるといいなと思います。
・ 香遠教育長	・ 岩崎委員。ぜひとも明後日の会議でも、今と同じようにICTの活用に関力を入れていくべきだというような話をしてください。
・ 岩崎委員 ・ 香遠教育長	・ 分かりました。それは推して、その事例を言いたいと思います。 ・ それでは委員の皆様、明後日の会議でも普段からお持ちのお考えを話してください。
・ 鈴木教育次長	・ 施策9（4）にこれまでなかった教員の負担を軽減する目的での働き方改革について新たに付け加えました。
・ 香遠教育長 ・ 鈴木教育次長	・ これは本日の定例会の議案第76号の学年始めの改正もこれにあたります。 ・ ICTに関連したことで、施策11 公民館を核とした生涯学習の推進の（2）でもICTを活用した講座開設にも言及していますので、各公民館のWi-Fi整備も来年度以降の予算に要求していきたいと思います。 ・ また仮ではありますが、基本理念というところを変えております。 ・ 元は「明日の佐渡を作る人、世界と共に生きる人」となっており、世界と共にという言葉が浮いているという点と、スポーツと文化が市長部局に移管するにあたって社会教育の意義を強調する点と、更に以前の基本理念では子どものみに焦点があたっているように感じられますが、やりがいや生きがいなど豊かな人生という意味で社会教育の観点も含めたテーマを考え、「豊かな人生と佐渡の未来を切り拓く人」というものにしました。これはまだ仮の理念ですので、ご意見をいただければと思います。
・ 香遠教育長 ・ 加藤委員	・ いきなり世界という目標は大きすぎると思い、変更しました。 ・ 教育総合会議に出たことがないので、想像が付きませんが、これ自体は案として配られるのですか。
・ 鈴木教育次長 ・ 加藤委員	・ 配りません。 ・ 配らない。はい。
・ 鈴木教育次長	・ この教育振興基本計画は年内までに案を固め、年明けにホームページ等

・香遠教育長 ・鈴木教育次長 ・香遠教育長 ・岩崎委員 ・市橋社会教育課長 ・岩崎委員 ・市橋社会教育課長 ・岩崎委員 ・市橋社会教育課長 ・岩崎委員 ・香遠教育長 ・柳澤教育総務課長 ・香遠教育長 ・事務局 ・香遠教育長 ・香遠教育長	で公開する流れで考えております。 ・ この資料は明後日の教育総合会議では配布されませんが、持参されてもかまいません。繰り返しになりますが、議題2では佐渡市総合計画を持って、それを大綱とみなすという中身だけでは協議にならないので、その後、これからの佐渡の教育について意見を出し合うようにしたいと思います。 ・ 会議では細かい点まで話し合うというより、大きな枠での意見交換という形になると思います。 ・ ご意見を準備して臨んでいただければと思います。 ・ ちょっと質問。関連しませんが、質問させてもらってもいいですか。あのそれぞれの学校にコミュニティ・スクールというか地域コーディネーターさんがいらっしゃいますよね。その地域コーディネーターさんの謝金は、県の方から補助金として支払いされているんですよね。 ・ 国、県、市でそれぞれ3分の1ずつ出し合っています。 ・ 国ですか。市も3分の1。 ・ はい。それで賄われています。 ・ それってこれからも継続するのですか。 ・ 今のところは継続する予定でいると思います。ただ何年か前からすると、やる学校が増えているものですから、金額は少し落ちているか分かりませんが、この後も進めるというふうに、やらないという話は一切ないです。 ・ 皆さん活動がどんどん増えてきている。 ・ そうです。 ・ それでしたら良かったです。ありがとうございます。 ・ 明後日の会議は最大で1時間半を予定しております。議題1に結構時間を割き、議題2は30分かかるくらいだと思います。 ・ それでは明後日の会議の集合場所及び時刻の確認に移ります。 ・ 総合教育会議の案内をさせていただいていますが、10時に市役所本庁舎2階、大会議室に集合をお願いします。 ・ 前回と同じです。では、明後日のことについては以上です。 ・ 「その他」事務局からありますか。 ・ ありません。 ・ 特に無いようなので、日程第8「次回会議の開催日」について、事務局の説明を求めます。 【次回の会議は、12月25日（水）に定例会を開催したい旨を説明した。】 ・ 以上で令和6年第13回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。 午後4時00分終了
---	---